

上手な医療機関のかかり方

安心して安全な医療を受けるためには、医療機関と患者さんが情報を共有し、信頼と協力のもとで医療を実施する必要があります。受診する際の準備や心がまえを知り、上手に医療機関にかかりましょう。

●症状を的確に伝えましょう

- ・いつから、どこが、どのように具合が悪いのか
- ・今までかかった病気
- ・現在飲んでいる薬、薬の副作用の経験やアレルギー歴などを医師に伝えましょう
うまく伝えられるように、メモを書くなど準備しましょう。

●「診療時間内」に受診しましょう

- ・救急の時以外は、診療時間内に受診しましょう
- ・救急外来では、できる検査や治療が限られることがあります。



●不安やわからないことは、遠慮せず聞きましょう

- ・不安に思うことやわからないことは、遠慮せずにしっかり聞きましょう。
- ・検査方法や治療方法について、目的やそれに伴うリスクなども確認しておきましょう。

●薬を受け取ったら、よく確認をしましょう

- ・薬を受け取る際には、薬の内容、用量、飲み方などを薬剤師に確認しましょう。
- ・飲み合わせに問題はないか、飲み忘れた場合の対応なども確認しましょう。

●「かかりつけ医」をもちましょう

- ・日頃の体調の相談や病気の早期発見、健康管理のアドバイスを受けることができます。
さらに専門的な検査などが必要な場合には、総合病院などを紹介してもらえます。

●発熱や咳などの症状がある場合は、必ず事前に医療機関に電話して受診しましょう。

- ・新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症対策のため、通常の診察室とは別の場所で診察を行う場合があります。
- ・発熱や咳などの風邪症状が続いている場合は、直接医療機関に行かず、必ず受診方法を確認しましょう。

●受診の際はマスクを着用し、手指消毒をしましょう

- ・新型コロナウイルス感染症、季節性インフルエンザなどは、マスクの着用や消毒用アルコールによる手指消毒により予防効果が期待できます。
- ・医療機関は不特定多数の方が訪れる場所です。自覚症状がなくても、感染の可能性を減らすためにご協力ください。

【新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口はこちら】

- 北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター
電話 0800-222-0018 (24時間)
- 厚生労働省電話相談窓口
電話 0120-565653 (9時00分～21時00分 土日・祝日も実施)
- 静内保健所
電話 0146-42-0251 (8時45分～17時30分 平日のみ)



インフルエンザ予防接種費用助成

インフルエンザワクチンを接種することは、感染を予防し、感染しても重症化を抑える効果があります。町外で接種した場合は償還払いとなりますので、ご確認ください。

●助成対象者

- ・65歳以上の方
- ・60～64歳の方で心臓、じん臓、呼吸器、免疫不全による身体障害者手帳1級を持っている方
- ・生後6か月～中学3年生のお子さん
- ・64歳以下の非課税世帯と生活保護世帯の方

●助成額

上限3千円(お子さんの2回目も上限3千円)です。

●手続き

次に該当する方は、役場(健康増進課、地域住民課、水くらしサービスセンター、厚賀出張所)にて所定の手続きが必要です。

・町外で接種した方

→償還払い(立替払い)となります。

接種済証または予診票のコピー(母子手帳でも可)、領収書、印鑑、通帳をお持ちの上、申請してください。

●助成に関する問合せ先

日高町役場 健康増進課 01456-2-6571

日高総合支所 地域住民課 01457-6-3173

ほっかいどう健康づくりツイッターを開設しました

- 北海道では、道民の健康づくりに有益な情報を、SNSを利用する幅広い世代に向けて情報発信するため、令和2年4月より、ツイッターアカウント「ほっかいどう健康づくりツイッター」を開設しました。
- 本アカウントでは、「栄養・食生活」「運動」「休養」「歯科保健」「受動喫煙防止対策」といった健康づくりに関する内容の他、がん・生活習慣病などの疾病予防に向けた生活習慣に関する情報について発信しています。
- ぜひ本アカウントをフォローいただき、まずは“見る”ことから健康づくりを始めませんか？
次のウェブサイトアドレス(URL)もしくはQRコードからアクセスください。



【お問い合わせ先】

静内保健所 (☎0146-42-0251)

https://twitter.com/Hokkaido_health